

平成23年度包括外部監査結果に基づき講じた措置の状況

- (1)業務委託を中心とする契約事務について
- (2)物品を中心とする財産の取得、管理及び処分について

総括表

【平成25年3月27現在】

項 目		監査の結果		意 見	
		件数	措置	経過報告	件数
(1)業務委託を中心とする契約事務について	1. 大阪府の公益法人に対する業務委託				
	2. 大阪府の情報システム(IT)関連の業務委託			1	1
	3. 同種の業務委託契約			4	4
	4. その他の業務委託契約				
(2)物品を中心とする財産の取得、管理及び処分について	1. 消耗品の物品管理について				
	2. 備品を台帳にて適切に管理し、現物と一致するよう定期的に照合すべき				
	3. 不用決定を厳格に判断し、不用決定後の管理を適切に実施すべき				
	4. 科学研究費補助金による取得物品の寄附受入前の備品管理を実施すべき				
	5. 現場発生品の取扱いについて				
	6. 現状の備品管理における不備について				
	7. 調達事務の適正化について				

(注1)監査の結果…①合規性、②3E(経済性・効率性・有効性)の観点から、是正・改善を求めるもの

意見………監査の結果には該当しないが、監査人が必要ないと判断したときに、府の組織及び運営の合理化に資するために述べる見解のこと

(注2)措置………監査の結果等をもとに措置を行ったもの又は措置の方針を決定したもの

経過報告………措置又は措置の方針を検討している経過を報告するもの

平成23年度包括外部監査結果に基づき講じた措置状況

包括外部監査結果報告書記載内容※小文字記載は指摘事項の概要	措置等の状況	対応
第二編 業務委託を中心とする契約事務について		
2. 大阪府の情報システム（IT）関連の業務委託		
<p>(7) 情報システム関連の事業に係る業務委託に関する監査の結果と意見</p> <p>① 情報システムの調達におけるライフサイクルコストの評価をより厳格に運用すべき</p>	<p>上記の「IT事業推進指針」や「IT事業の調達に係る運用方針」の原則的な規定に沿った運用がされている案件は半数以下であり、個別事情はあるものの指針等の趣旨が十分斟酌、徹底されているとは判断し難い。したがって、上記各部局においては、ライフサイクルコストの考慮について、指針等の趣旨を十分斟酌のうえ徹底をすべきである(意見番号7)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府警察本部交通管制システム ・大阪府防災情報システム ・産業保安業務情報システム ・大阪府建設CALSシステム ・港湾局EDIシステム ・特別支援教育就学奨励費システム ・障がい児施設給付費支払等システム ・私学助成等計算システム 	<p>・特別支援教育就学奨励費システムについては、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、都道府県教育委員会が行う就学奨励費支給事務について、システム化を図ったものである。システム開発時、IT事業化指針等に基づき、保守業務について、競争入札原理が働くよう開発者以外の者が業務を請け負うことが可能となるよう仕様書等を整備した。</p> <p>しかしながら、毎年度、支給対象・支給限度額の変更など制度内容の改正に基づくシステム改修や、新入生・卒業生にともなうデータの登録及び修正等が年度末年度当初に集中しており、事務の適正な執行を期するためには、保守業務を開発業者以外の者に委託することが困難な状況となっている。(システムエラーが発生した場合、就学奨励費(個人給付金)を支払うことができない。)更に、2015年1月に施行予定のいわゆるマイナンバー制度においても就学奨励費が対象となっていることから本システムの大幅な改修が見込まれる。よって、上記改修時期に合わ</p>

包括外部監査結果報告書記載内容※小文字記載は指摘事項の概要		措置等の状況	対応
		せてライフサイクルコストを考慮した保守業務委託を再構築することとした。	

3. 同種の業務委託契約

(1) 消防設備 保守業務	<p>委託業務に係る全庁データを分析し、個々の契約書を閲覧した結果、同種の業務に関する委託が各部局単位で個別的に契約されていることが見て取れた。特に、教育委員会事務局や大阪府警察本部のように、学校や警察署等（警察署の他に交番、運転免許試験場、駐車管理センターを含む、以下同じ。）といった同じ機能を有した出先機関が複数ある部局においては、同種の業務に関する委託が数多く存在している。</p> <p>一般的に、同種の業務に関しては、集約して委託することができるものを集約して契約することにより、スケールメリットによる経済性を高めることができる。また、契約金額が安価であるため個別に契約されたいわゆる1号随意契約理由に基づく契約についても、集約して競争入札を実施し委託先を選定することにより、より経済性を高めるとともに事務負担を軽減することが期待できる。</p> <p><u>大阪府内にある府立学校の消防設備保守業務については、例えば、地域割り等により契約を集約し競争入札を導入することが十分可能であると考える（意見番号13）。</u></p>	当該業務はこれまで各学校で個別に契約していたが、平成23年度下半期分を本庁において集約し一般競争入札に付し契約を締結した。	措置								
		入札にあたり府下の学校を8グループに分け仕様書に基づき、一般競争入札を行ったところ、これまで学校が行ってきた契約額を14,000万円程度上回る金額となり、集約化による経済面での期待される効果は得ることができなかった。									
		消防設備保守点検業務 (千円)									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間計</td><td>29,347</td><td>43,208</td><td></td></tr> </tbody> </table>		22年度	23年度	備考	年間計	29,347	43,208		
	22年度	23年度	備考								
年間計	29,347	43,208									
個々の学校における契約では、学校近辺の地											

包括外部監査結果報告書記載内容※小文字記載は指摘事項の概要	措置等の状況	対応
	<p>元業者との契約が多く、現地への距離が近く、過去の実績をもとに時間・経費、物価等も考慮されて見積もらっている。今回集約化したことにより、他の同業種の一般競争入札案件と同様に、府内の業者を対象として、全庁統一的な単価や歩掛に基づいて予定価格を積算し、品質確保の観点から最低制限価格を設定し、入札をした結果、現行の随意契約の金額を上回ることとなった。</p> <p>また、事務負担についても、集約化に伴い学校における随意契約に関する事務は軽減されたものの、入札準備の際の事務負担がこれまでより増大するなど、明確に事務負担の軽減に繋がったとは言えない。</p> <p>平成23年度の入札結果から、今後も当該業務の集約を継続しても経済的なメリット並びに事務負担の軽減は見込めないため、平成24年度の契約は集約を行わず、各学校で個々に契約を行うこととした。</p> <p>当該業務については、集約化によって経済性を高める結果とはならなかったものの、他の業務においては概ね集約化による効果が見られるため、状況等の変化により、集約化によるメリットが考えられる場合は、改めて検討していく。</p>	

包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書 記 載 内 容 ※小文字記載は指摘事項の概要		措 置 等 の 状 況	対 応
(2) 電話設備保守点検業務	<p>教育委員会事務局では、府立学校単位で事務処理をするのではなく、一定単位の学校での事務の共同処理や、あるいは本庁の施設財務課等が集中的に管理をするといったことができないかなどの検討を進めているところである。</p> <p><u>各学校毎の当該業務を集約し、原則として競争入札を実施するなど、より経済性を高め、事務負担を軽減するための検討を行うべきである（意見番号 16）</u></p>	<p>各学校において個々に契約していたものを、平成23年度後半分について、本庁において集約し一般競争入札により契約を行った。</p> <p>平成24年度分についても、年度当初より一般競争入札により契約を行った。</p>	措置
(3) プール浄化装置保守点検業務	<p>プール浄化装置保守点検業務は単価が100万円未満であることから個別に契約した場合にはいわゆる1号随意契約となるため、競争原理が働きにくい。このため、前頁の電話設備保守点検業務と同様、</p> <p><u>これらを集約し、原則として競争入札を実施するなど、より経済性を高め、事務負担を軽減するための検討を行うべきである（意見番号 17）。</u></p>	<p>各学校において個々に契約していたものを、平成23年度後半分について、本庁において集約し一般競争入札により契約を行った。</p> <p>平成24年度分についても、年度当初より一般競争入札により契約を行った。</p>	措置
(4) 昇降機設備保守点検業務	<p>教育委員会事務局が所管する昇降機設備保守業務については一定の業者との契約の偏りが認められ同一の業者が受託している案件であるため、さらなる集約の推進が可能である。</p> <p><u>教育委員会事務局において、入札事務の効率化も視野に入れ、よりよい発注単位並びに入札方法を再検討すべきである（意見番号 18）。</u></p>	<p>昇降設備については平成18年から本庁で集約して入札をしており、再検討の結果、次の理由から、現行の発注単位及び入札方法が妥当であると判断した。</p> <p>現行は11ブロックに分け入札を実施しているが、11ブロックは昇降機のメーカー別に分類したものであり、部品調達等にはメーカーを集合することにより調達価格を低価格で入手できる可能性が高く、連動して落札額も下がるものと考えられ、もっとも集約化の効果が發揮できるものと思われる。</p> <p>今後は、外部要因等に変更が生じるなど状況の変化にあわせて適宜検討していきたい。</p>	措置